第3章 公認会計士試験の実施

1. 概説

(1) 試験制度の概要

公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的として、短答式及び論文式による筆記の方法で行う(法第5条)ものであり、審査会が、毎年1回以上行うこととされている(法第13条第1・2項)。

現行の試験制度(新試験制度)は、平成15年の法改正において、試験の質を確保しつつ幅広い多様な者が受験しやすくすることを主な目的として大幅な見直しが行われ、平成18年試験から実施されている。

平成 15 年法改正による主な見直しの内容

- ①試験体系の簡素化
- ②試験科目の見直し
- ③試験科目の一部免除の拡大
- ④短答式試験の合格者に対する合格発表の日から 2 年間における短答式試験の免除制度の導入
- ⑤論文式試験の試験科目のうち一部の科目について相当と認められる成績を得た者に対する論文式試験の合格発表の日から 2 年間における当該科目の免除制度の導入

公認会計士試験に関する事務のうち、合格の決定、不正受験による合格の決定の取消し・受験の禁止、試験問題の作成・採点等を除く、試験監督等の試験実施事務については各財務局長等に委任している(法第49条の4第5項、同法施行令第36条)。

試験問題の作成及び採点のために、審査会に試験委員が置かれている。 試験委員は試験の執行(実施年)ごとに、審査会の推薦に基づき、内閣総 理大臣が任命する(法第38条第1・2項)。

(2) 現行試験の概要

公認会計士試験は、短答式(択一式)及び論文式による筆記の方法により、全国の財務局等管内の試験場(全国11都道府県)で行う。なお、受験資格の制限は設けられていない(P85資料3-1参照)。

ア 短答式試験

- 実施回数·時期 年2回(12月、5月)
- 試験科目

必須4科目:財務会計論、管理会計論、監査論、企業法

• 合格基準

総点数の70%を基準として、審査会が相当と認めた得点比率を合格 基準としている。ただし、1科目につき、その満点の40%に満たない もののある者は、不合格となることがある。

≪過去の合格得点比率≫

平成	27 年	28	年	29	年	30) 年	令和	1元年	2年
第I回	第Ⅱ回	第I回	第Ⅱ回	第I回	第Ⅱ回	第I回	第Ⅱ回	第I回	第Ⅱ回	第I回
60%	67%	67%	66%	71%	64%	70%	64%	63%	63%	57%

(注) 平成 27 年第 I 回、29 年第 II 回、令和元年第 II 回、2 年第 I 回試験を除き、1 科目 につき満点の 40%未満のもののある者は不合格。

短答式試験科目の全部又は一部免除

短答式試験合格者は、申請により、当該短答式による試験に係る合格発表の日から起算して2年を経過する日までに行われる短答式試験の免除を受けることができる。

また、大学等において3年以上商学若しくは法律学に属する科目の教授等であった者又は博士の学位取得者、司法試験合格者、税理士資格取得者、会計専門職大学院修了者等についても、申請により試験科目の全部又は一部の免除を受けることができる。

≪令和元(平成31)年度の免除件数≫

企 如 名 哈	司法試験合格者	67 件
全部免除	商学若しくは法律学に係る大学教授等又は博士の学位取得者	10 件
	税理士資格取得者等	58 件
一部科目 免除	会計専門職大学院修了者	120 件
25,00	会計又は監査に関する実務経験者	6 件

イ 論文式試験

実施回数・時期

年1回(8月)

試験科目

必須4科目:会計学、監査論、企業法、租税法

選択科目:経営学、経済学、民法、統計学のうち1科目

• 合格基準

52%の得点比率を基準として、審査会が相当と認めた得点比率を合

格基準としている。ただし、1 科目につき、その得点比率が 40%に満たないもののある者は、不合格となることがある。

なお、論文式試験は、1人の答案を複数の試験委員が採点しており、 試験委員間及び試験科目間の採点格差は、標準偏差により調整してい る。

≪過去の合格点≫

平成 26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	令和元年
52.0%	52. 0%	52.0%	52.0%	52. 0%	52.0%

⁽注) 1 科目につき得点比率が 40%未満のもののある者は不合格。

≪合格者等の推移≫

	平成 26 年	27 年	28 年	29 年	30 年	令和元年
願書提出者数	10, 870	10, 180	10, 256	11, 032	11, 742	12, 532
論文式合格者数	1, 102	1, 051	1, 108	1, 231	1, 305	1, 337
最終合格率	10.1%	10. 3%	10.8%	11. 2%	11.1%	10. 7%

⁽注) 願書提出者数とは、第 I 回、第 II 回のいずれにも願書を提出した受験者を名 寄せして集計したもの。

論文式試験科目の一部免除

論文式試験のうちの一部の科目について、審査会が相当と認める成績を得た者は、申請により、当該論文式試験に係る合格発表の日から起算して2年を経過する日までに行われる論文式試験の当該科目の免除を受けることができる(注)。

また、大学等において3年以上商学、法律学若しくは経済学に属する科目の教授等であった者又は博士の学位取得者、司法試験合格者、 税理士資格取得者等についても、申請により試験科目の一部の免除を 受けることができる。

(注) 試験科目のうち一部の科目について、同一の回の論文式試験合格者の平均得 点比率を基準として、審査会が相当と認めた得点比率以上を得た者を一部科目 免除資格取得者としている。

≪令和元(平成31年)年度の免除件数≫

税理士資格取得者	12 件
司法試験合格者	66 件
不動産鑑定士試験合格者	4 件
商学、法律学若しくは経済学に係る大学教授等又は博士の学位取得者	10 件

(3) 受験願書等のインターネット受付

受験者等の利便性向上のため、公認会計士試験の受験願書の提出等の手続について、平成29年第I回短答式試験からインターネット受付サービスを導入している。

令和2年試験の願書受付件数に占めるインターネット受付件数の割合は 7割を超えている。

≪インターネット受付サービスの利用状況≫

		願書受付件数(a)	うち、インターネット受付件数(b)	利用率(b/a)
平成	第I回	7, 818 件	3, 470 件	44. 4%
29 年	第Ⅱ回	8, 214 件	3, 700 件	45. 0%
平成	第I回	8, 373 件	5, 157 件	61.6%
30年	第Ⅱ回	8, 793 件	5, 313 件	60. 4%
令和	第I回	8, 515 件	6, 280 件	73. 8%
元年	第Ⅱ回	9, 531 件	6, 787 件	71. 2%
令和	第I回	9, 393 件	7, 313 件	77. 9%
2 年	第Ⅱ回	10, 191 件	7, 707 件	75. 6%

2. 公認会計士試験の実施状況

(1) 令和元(平成31) 年公認会計士試験

令和元(平成31)年公認会計士試験のスケジュール及び実施状況は以下のとおりである。

≪令和元(平成31)年公認会計士試験実施スケジュール≫

区分	願書受付 開 始	願書受付 締 切	試験期日	合格者発表
第 Ⅰ 回短 答 式	平成30年8月31日	(インターネット出願) 平成30年9月20日 (書面による出願)	平成 30 年 12 月 9 日	平成 31 年 1 月 18 日
/# L P		平成30年9月14日		
第Ⅱ回	平成 31 年 2 月 8 日	(インターネット出願) 平成 31 年 2 月 28 日	令和元年 5 月 26 日	令和元年 6 月 21 日
短 答 式		(書面による出願) 平成 31 年 2 月 22 日		
論 文 式	_	_	令和元年 8 月 23 日 ~25 日	令和元年 11 月 15 日

≪試験結果の概要≫

区分	令和元(平成 31)年試験	平成 30 年試験	
願書提出者数(a)	12,532 人	11,742 人	
短答式試験受験者数	10,563 人	10,153 人	
短答式試験合格者数	1,806 人	2,065 人	
論文式試験受験者数	3,792 人	3,678 人	
最終合格者数(b)	1,337 人	1,305 人	
合格率(b/a)	10.7%	11.1%	

[※]令和元(平成31)年試験の短答式試験免除者は1.986人。

ア 願書提出者

令和元年公認会計士試験の願書提出者は、12,532 人となっており、 前年の11,742 人に比べ790 人(6.7%) 増加した。

イ 短答式試験合格者

- · 短答式試験受験者 10,563 人 (注) (第 I 回 8,515 人 第 II 回 7,545 人)
- 短答式試験合格者 1,806 人 (第 I 回 1,097 人 第 II 回 709 人) (P86 資料 3 − 2 参照)
- (注) 第Ⅰ回、第Ⅱ回のいずれも受験した受験者を名寄せして集計した短答式の受験者

ウ 論文式試験合格者(最終合格者)

- 論文式試験受験者 3,792 人
 - うち令和元(平成31)年の短答式試験合格者1,806人 短答式免除者1,986人
- 最終合格者 1,337 人(合格率 10.7% (1,337 人/12,532 人) (論文式試験合格率 35.3% (1,337 人/3,792 人)) (P88 資料 3 - 3 参照)

なお、次回以降の2年間で論文式試験の一部科目について免除を受けることができる科目免除資格取得者(注)は487人(属人ベース)となった。

合格者を年齢別にみると、30 歳未満が全体の 82.3%を占め、平均年齢は25.2歳であった(最高年齢は62歳、最低年齢は18歳)。

また、合格者を職業別にみると、「学生」・「専修学校・各種学校受講 生」が 921 人 (構成比 68.9%)、「会社員」が 83 人 (構成比 6.2%) で あった。

なお、女性の合格者は315人(構成比23.6%。新試験施行以来過去最 高値)となっている。

(注) 論文式試験の一部科目免除資格の付与として審査会が相当と認めた得点比率は 55.9%。

(2) 令和2年公認会計士試験

令和2年公認会計士試験のスケジュール及び実施状況は以下のとおりで ある。

≪令和2年公認会計士試験実施スケジュール≫

区分	願書受付 開 始	願書受付 締 切	試験期日	合格者発表
第Ⅰ回	令和元年8月30日	(インターネット出願) 令和元年 9 月 19 日	令和元年 12 月 8 日	令和 2 年 1 月 17 日
短 答 式		(書面による出願) 令和元年 9 月 13 日	774176年 12 万 0 日	TANA 4 7 1 1
第Ⅱ回		(インターネット出願) 令和2年2月27日	令和 2 年 5 月 24 日	令和 2 年 6 月 19 日 (予定)
短 答 式		(書面による出願) 令和2年2月21日		
論 文 式 —		_	令和 2 年 8 月 21 日 ~23 日	令和 2 年 11 月 13 日 (予定)

(注) 令和2年3月末時点のスケジュール。新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況を踏まえた 実施方針として、第Ⅱ回短答式試験については8月下旬に、論文式試験は11月上中旬に延期 して実施する予定である旨を令和2年5月15日に公表している。

<第 I 回短答式試験の試験結果の概要(令和元年 12 月 8 日実施)>

• 願書提出者

9.393 人

• 答案提出者 7,245 人

短答式試験合格者 1.139 人

<第Ⅱ回短答式試験の出願状況(令和2年5月24日実施)>

・願書提出者

10.191 人

3. 公認会計士試験に係る情報発信等

「利用者を中心とした新時代の金融サービス〜金融行政のこれまでの実践 と今後の方針~ (令和元事務年度)」において、「大学生、高校生向けの講演 をはじめ、その他広報活動等を協会とも連携して実施する。」とされているよ

うに、審査会では、公認会計士という職業への関心を高め、公認会計士試験 受験者の裾野拡大を図る観点から、主に大学生・高校生等若年層に向けた広 報活動に努めている。

具体的には、全国の大学・高等学校等で、会長・常勤委員等が、公認会計士の社会的役割や活躍領域の拡大、会計監査の意義等をテーマとした講演を行っており、令和元年度においては、大学 19 校 (うち 1 校は近隣の高校 7 校の生徒も参加)、高校 1 校で講演を実施した。(P99 資料 3 - 5 参照)。また、大学生等が公認会計士の実務を具体的にイメージできるよう、審査会検査官等の実務家による講演にも取り組んだ。さらに、令和元年度においては、より受験者の裾野拡大を図るため、教育委員会等を通じ、高校生に対する講演実施のための広報活動を行った。

また、情報発信を充実させる観点から、公認会計士の業務や当年度の試験の実施概要等を掲載した試験パンフレットを毎年作成しており、上記講演等において配布したほか、審査会ウェブサイトに掲載した。

なお、試験の透明性や信頼性の確保を図る観点から、試験問題に加えて受験者数、合格者数、得点階層分布等、試験結果の詳細について情報提供を行った(P86資料3-2、P88資料3-3、P98資料3-4参照)。

4. 今後の課題

公認会計士試験を運営・実施していく上での基本的課題は、試験を公平かつ円滑に実施するとともに、我が国経済の将来を担う前途有為な若者をはじめ多様な人々が公認会計士試験に挑戦することを促していくことである。

(1) 公認会計士試験の公平かつ円滑な実施

公認会計士試験実施に当たっては、公平かつ円滑に実施する必要があるため、試験問題の作成・採点を行う試験委員の選任や問題作成に当たっての事務局によるサポート、財務局等による各試験の適切な実施等の一連の試験運営に当たり、引き続き様々な点に細心の注意を払い、万全な態勢で取り組んでいく必要がある。

また、公認会計士試験における透明性・信頼性を確保するため、試験結果については、積極的な情報提供を引き続き行っていく必要がある。

(2) 公認会計士試験受験者増への取組

願書提出者の増加傾向を持続するため、資本市場における会計・監査の 重要性、公認会計士の使命、さらには、監査業務以外の活躍フィールドの 拡大といった公認会計士の魅力等について、全国の大学・高等学校等にお ける講演活動等を積極的に行うなど、公認会計士試験受験者の裾野拡大に 向けての広報活動の充実に、引き続き取り組んでいく必要がある。